

六月九日（月曜日）

出席議員

一	のぐち	けんたろう	十八番	たかしま	なおき
二	吉村	美紀	十九番	金子	てるよし
三	松平	雄一郎	二十番	市村	やすとし
四	宮野	ゆみこ	二十一番	田中	としかね
五	ほかり	吉紀	二十二番	名取	顕一
六	依田	かずひろ	二十三番	白石	英行
七	高山	のりゆき	二十四番	松丸	昌史
八	石沢	恵美子	二十五番	岡崎	義顕
九	千田	のぼる	二十六番	上田	ゆきこ
十	浅川	ひろこ	二十七番	品田	ひでこ
十一	豪一	伸一	二十八番	浅田	保雄
十二	山本	香澄	二十九番	海津	敦子
十三	宮中	けいじ	三十番	高山	泰三
十四	田中	れい子	三十一番	山本	一仁
十五	沢田	こうき	三十二番	板倉	美千代
十六	小林		三十三番	関川	けさ子
十七	宮崎				

欠席議員
なし
三十四番

出席説明員

区 長	成 澤	子ども家庭部長	多 田	栄 一 郎
副 区 長	佐 藤	児童相談所長	栗 山	
副 区 長	加 藤	保健衛生部長	内 山	真 理 子
教 育 長	丹 羽	兼文京保健所長	矢 内	秀 之
企 画 政 策 部 長	新 名	都市計画部長	鵜 沼	幸 之
総 務 部 長	竹 田	土 木 部 長	小 野	光 幸
防 災 危 機 管 理 室 長	榎 戸	資 源 環 境 部 長	木 幡	光 伸
区 民 部 長	高 橋	施 設 管 理 部 長	松 永	直 樹
ア カ デ ミ ー 推 進 部 長	長 塚	会 計 管 理 者	宇 民	清 樹
福 祉 部 長	鈴 木	教 育 推 進 部 長	吉 田	雄 大
兼 福 祉 事 務 所 長	島 木	監 査 事 務 局 長	渡 邊	了 大
地 域 包 括 ケ ア 推 進 担 当 部 長	矢 島			

事務局職員

事 務 局 長	佐 久 間 康 一	議 事 調 査 主 査	菅 波 節 子
議 事 調 査 主 査	杉 山 大 樹	議 事 調 査 担 当	阿 部 隆 也
議 事 調 査 主 査	小 松 崎 哲 生	議 事 調 査 担 当	眞 鍋 由 起 子
議 事 調 査 主 査	糸 日 谷 友		

議事日程

日 程 第 一 一 般 質 問 に つ い て

午後一時五十九分開議

○議長（白石英行） ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（白石英行） まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

本件は、会議規則に基づき、議長において、

三 番 松 平 雄 一 郎 議 員

二十五番 岡崎義顕 議員
を指名いたします。

○議長（白石英行） これより、日程に入ります。

日程第一、一般質問を行います。

〔山田ひろこ議員「議長、十二番」と発言を求め。〕

○議長（白石英行） 十二番山田ひろこ議員。

〔山田ひろこ議員登壇〕

○山田ひろこ議員 自由民主党文京区議会の山田ひろこです。会派を代表し、質問をさせていただきます。

まずは、この度、全国市議会議長会より、文京区議会議員として議員在職十年の表彰を賜りましたこと、大変光栄に存じます。これもひとえに、支援くださった皆様、特に、本日は傍聴席にたくさんの皆様がお越しいただいております。そのお支えと、そしてまた、議会活動を共に歩んでまいりました同僚議員と区職員の皆様のお支えと御協力があったこと、感謝を心より申し上げます。

十年前、区政への責任と使命感を胸に、議員としての一步を踏み出しました。この十年は、福祉、教育、防災、まちづくりなど、多くの時代の変化と向き合う日々でした。

地域の声を丁寧に向いながら、一つ一つの課題と向き合い、文京区の発展と区民福祉の向上に力を尽くすことは、どの時代にも共通していることであり、これからも、初心を忘れず、区民の皆様とともに歩み続け、次の十年に向け、より良い区政の実現に取り組んでまいります。

それでは、質問に移らせていただきます。

来年度、文京区は区制施行八十周年という大きな節目を迎えます。

この八十年の歩みは、区民一人一人の営みとともにあり、その中でも、地域に根差した社会教育関係団体の存在は、区民の学びや健康、文化の継承に大きく貢献してまいりました。

例えば、先日、文京シビックホール大ホールにて、創立七十周年を迎えた吹奏楽団が無料の記念演奏会を開催されました。当日は満席となるほどの盛況であり、その質の高い音楽と地域への開かれた姿勢は、正に文京区の文化力を体現するすばらしい取組であったと感じております。

スポーツ分野においても、長年活動を続けている団体は、子どもから高齢者まで、世代を超えて技術向上を支援するとともに、区民の健康増進やコミュニティ形成にも大きく寄与しています。

こうした多角的な地域貢献は、行政施策だけでは実現し難い、地域の共助の力の証であると言えるのではないのでしょうか。

このように、長年にわたり地道に活動を続けてきた団体は、単なる活動年数の長さにとどまらず、地域住民との信頼関係の構築、文化の継承、防災や子育て支援、健康増進といった、生活に密着した支え合いの実践を通じて、区の地域力の根幹を担ってきました。

一方で、時代の変化に即した新たな団体の創出と支援も当然重要ですが、歴史を積み重ねてきた団体の価値を改めて見詰め直し、地域の知的・文化的インフラとして位置付ける視点が求められていると思います。

区制八十周年というこの節目に、こうした団体の功績を見える化し、区民や他団体からの信頼や連携を促す仕組みを提案いたします。

例えば、創立三十周年以上、五十周年以上等の団体に対し、その実績を認証する意味で、団体名の横に「三十+」「五十+」などのマークを付すのはいかがでしょうか。

例えば、このようにです。

〔山田ひろこ議員資料を提示〕

長年の努力と継続的貢献への感謝を形にするとともに、新たに活動を始める団体にとってもロールモデルとなり得ます。

区として、こうした長寿団体の価値をどのように捉え、今後の地域政策の中でどのように位置付けていくのか、伺います。

次に、本年創立七十周年を迎えた公益財団法人和敬塾との連携についてお聞きします。

文京区は、令和二年九月に、和敬塾と包括連携に関する協定を締結しました。これまでに、災害時の避難支援や地域福祉の向上など、区と様々な取組を行ってまいりましたが、まずは令和六年度の取組状況について伺います。協定に基づく災害支援や地域交流以外に、教育的な観点から実施された事業や交流があれば、その具体的な内容もお示しください。

和敬塾には、東京大学を始めとする国内有数の大学に在籍する学生、日本人のみならず、世界各国からの留学生も数多く暮らしており、区内の若者人材として大変貴重な教育資源であります。こうした学生たちの力を、子どもたちの学びや地域の教育力向上に生かす可能性について、更に検討すべきではないでしょうか。

例えば、子どもたちの放課後の学習支援や学校外での学びの機会の充実に向けて、和敬塾の寮生が、小・中学生を対象とした補習や進路相談などに参画する仕組みづくりの検討です。

学生にとっても、教える経験を通じて、社会性や責任感を育む良い機会となるはずです。区の見解をお聞かせください。

さらに、区と和敬塾が連携して、子ども向け講座の実施はいかがでしょうか。

夏休みなどを活用し、和敬塾を会場とした、子ども未来カレッジ（仮称）のような企画を立ち上げ、学生たちが子どもたちに理科実験や英会話、キャリア講話を行う場を設けることで、子どもたちの知的好奇心を大いに刺激できるのではないかと思います。

こうした施策について、区の見解を伺います。

文京区が地域の高等教育機関や学生団体と教育分野での協働を強化することは、子どもたちの学びの質を高めるだけでなく、若者の地域参画意識を育む効果も期待されます。

今後、和敬塾との協定をより多面的に活用することを要望いたします。

次に、元氣シニアを応援する様々な取組について伺います。

〔山田ひろこ議員冊子を提示〕

ここに「令和七年度高齢者のための福祉と保健のしおり」がありますが、開かれた最初のページに「「好輝・幸齢社会」の実現を目指して」と書かれております。

〔山田ひろこ議員資料を提示〕

令和五年の本会議一般質問で、私から後期高齢者の呼び方を「幸輝好齢」という表記にしてはいかがかと質問をいたしました。

〔山田ひろこ議員資料を提示〕

字の組合せこそ違いますが、高齢者の幸福度向上を目指すという意味に取れる前向きな当て字を使っていたいただきました。ありがとうございます。

冊子につづられている事業も大変分かりやすく、施策の充実さも伝わります。こうした見せ方やアプローチの仕方は大切です。

さて、文京区の健康寿命ですが、男女共に二十三区の中でトップクラスにあることは、区政にとって誇るべき成果であり、長年にわたる

保健・医療・介護・福祉の連携による施策の積み重ね、そして何より、区民の皆様一人一人の健康意識の高さの賜物であると、改めて高く評価するものです。

しかし、少子高齢化の進行とともに、健康寿命の延伸に向けた施策は常にアップデートされなければなりません。区民が自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、行政としても、次なる一歩を着実に踏み出していく必要があります。

そこで伺います。

高い健康寿命を維持するためには、これまでの成果を確かなものとしつつ、常に事業の効果とニーズを検証し、続けるべきものと見直すべきものを判断していく必要があります。

限られた財源の中で最大の効果を生み出すためには、事業評価に基づくスクラップ・アンド・ビルドの視点は不可欠です。これまでの取組をどのように検証し、再構築していくのか、まずは基本のお考えをお聞かせください。

また、今後の健康施策における新たなチャレンジについてですが、これまでの事業の継続や拡充に加え、例えば、プレフレイル段階での早期支援、本年度導入した健康アプリのような、AIやICTを活用した健康データの可視化と個別支援、あるいは若年層や働き世代に向けたライフスタイル形成支援など、新たな技術や価値観に対応した取組をどのように検討されているか、健康寿命の更なる延伸に向けた新しい施策の構想についてはどのように考えられているのか、お伺いします。

そして、日常的な運動習慣の定着も、健康寿命を延ばす上で重要であり、その中でもラジオ体操は、年齢や体力を問わず、誰もが取り組める極めて有効な手段であり、ラジオ体操を習慣的に行うことで、体

内年齢や血管年齢が若返り、骨密度が向上し、認知症のリスクを低下させるなど、健康的な生活を維持するのに役立つとされています。

区内では、地域団体や学校、公園などでも既に多くの実践例が見られますが、今後更に多くの区民がラジオ体操を生活に取り入れられるよう、介護予防の冊子等でラジオ体操の会場一覧を掲載するなどして、ラジオ体操の効果や取組を広く周知・推進してはいかがでしょうか。伺います。

加えて、近年では、健康行動に対してポイントを付与するアプリ等を活用した施策が各自治体で導入されており、ウォーキングや健診の受診、地域イベントへの参加などを可視化・動機付けするツールとして注目されています。

区民の健康への関心を高め、自主的な取組を促進する上でも、こうしたICTとインセンティブを組み合わせたアプローチは非常に有効であると考えます。既に東京都が独自で進めている東京ポイントと連携するという方法もありますが、いかがでしょうか。お聞きします。

次に、文京区児童相談所の体制強化についてです。

本年四月、文京区において、区が設置する児童相談所が開設されました。これは、子ども家庭福祉の更なる充実に向けた重要な一歩であり、子どもたちの命と権利を守る観点からも、大きな意義を持つものと評価をしております。

都内二十三区の中でも、特別区による児童相談所設置は近年進められてきた大きな改革であり、文京区としても大きな責任を担う体制に入ったものと認識しております。

そこで、児童相談所の運営状況や今後の課題等について伺います。

まず、四月の開設以降、現在までの相談受理件数と児童虐待相談件数、一時保護をした児童数の状況などの区児童相談所の数値実績につ

いて、現時点で区としてどのように把握しているのか伺います。

また、児童福祉司、児童心理司を始めとする児童相談所の専門職の配置状況について、当初の計画どおりに人員が確保されているのか、開設から二か月が経過し、現場で見えてきた課題や改善すべき点について、区としてどのように認識しているかについて伺います。

そして、今後の里親支援を含む社会的養護の推進における中・長期的な方向性や、児童相談所の相談体制の強化に向けた取組のビジョンについて、区長の見解を伺います。

特に、昨今の児童相談所を取り巻く環境は、児童虐待に係る重大事案に即応するための緊急的な対応や、一時保護の受入れ体制についても課題が多い分野です。

子どもたちの命と権利を擁護するため、一時保護された子どもの意見表明支援について、区内外の関係機関との連携も含めて、区の運営体制の現状と今後の取組方針の見通しについて、具体的にお答えください。

児童相談所開設後の運営状況を踏まえ、文京区として、子どもたちを守る責任と、今後の更なる体制強化に向けた姿勢をお尋ねし、児童虐待を可能な限り未然に防ぐための区の取組を確認させていただきま

す。

次に、若者の社会参画を支援する中高生の施設 b・l a b（ビークラボ）の拡充について伺います。

若者の社会参画は、持続可能で包摂的な地域社会の実現に不可欠です。彼らが地域の課題を自分事として捉え、学び、発信し、行動するプロセスを支援することが求められます。

国においても、若者の意見を政策に反映する取組が進められています。例えば、こども家庭庁では、子ども若者の社会参画及び意見反映

推進のための調査研究を実施し、若者が主体となって活動する団体に関する調査や、意見を聞く在り方に関するガイドラインの作成を行っております。

そして、こども基本法では、子ども・若者の意見を施策に反映する措置を講ずることが、国や地方公共団体に義務付けられています。

文京区においても、若者の社会参画を支援する施策として、学校でもない、家庭でもない中高生の居場所 b・l a b が設置されており、中高生が自らの興味関心を原動力に活動できる場となっており、若者の声が可視化され、社会とつながる入口となっています。

若者に信頼と責任を預けることは、地域への誇りと帰属意識を育む最良の方法です。この b・l a b は、二〇一五年に設置され、十年が経ち、今年の一月に報告会がありました。現役の中高生の活動報告や b・l a b O B の経験談、この居場所があつて自分がどう変わったかの話は、とても心打たれる内容でした。

世界では、スウェーデンの若者の社会参画が大変高く、その理由は、国の至るところに、第三の居場所と言えるユースセンターの存在にあるという講義を受けました。まさしく、文京区という b・l a b の存在です。文京区でも十年前から運営してきており、報告会でも分かたっており、その成果が見え始めているところですよ。

しかし、若者の関心は多様化・複雑化しており、b・l a b の機能やリーチも時代に応じたアップデートが求められていくと思います。区は、今後どのように拡充又は強化されていきますか。未来への投資という意味で伺います。

また、本年度は、初の試みである民間との協働で、第三の居場所を飯田橋ファーストビルに整備しました。まだ数か月ではありますが、利用状況、利用者の声、そして、見えてきた課題があれば教えてください。

さい。

このように、b・l a bは、中高生が自らの可能性を発見し、社会とのつながりを深めるための貴重な場となっております。文京区における若者の社会参画支援の一環として、今後も注目される取組です。

事実、b・l a bには区外から多くの自治体がこの施設を視察に来ております。文京区が日本における若者参画の先進自治体となれるよう、今後も更なる充実を図られるようお願いいたします。

次に、世界初となる国際バカロレアとの相互協力について質問します。

本年三月、文京区は国際バカロレア機構（IBO）と、相互協力に関する覚書を締結いたしました。IBが掲げる探究、思考、多様性の尊重といった理念は、知識詰め込み型から課題発見・解決型の学びへと教育の質を転換する上で非常に重要な要素であり、非認知能力の育成やグローバル人材の育成にも資する世界水準の教育理念とされています。

この教育理念を、区立幼稚園、学校においても柔軟かつ実効的に取り入れていく本区の姿勢は、教育都市・文の京として極めて先進的であり、子どもたちの未来に大きな可能性を開くものと高く評価いたします。

さらに、今年七月三十日には、文京区教育委員会と国際バカロレアの共催による、これからの教育を考えるシンポジウムが開催されます。IBO総裁オツリペッカ・ハイノネン氏を迎えた基調講演やパネルディスカッションなど、極めて意義のある取組であり、保護者や教育関係者、地域の皆様に広くIBの理念を知っていただく絶好の機会となります。

こうした動きを踏まえ、質問させていただきます。

まず、七月三十日のシンポジウムは、区内外の教育関係者や保護者、住民にとっても、IBの理念を知り、考える貴重な機会になると考えますが、本区としての狙いと、今後こうした発信や対話の機会を継続し展開していくのか、そしてIBとの連携によるビジョン、ロードマップをどのように描いているのか、伺います。

また、教員が受ける研修の具体的な内容、研修後の実践への落とし込みをどのように支援していくのか、さらに、IBの理念を取り入れた授業を通して、児童・生徒の学びの変化をどのように期待しているのか、そして、それをどう評価し、フォローしていくのか、お示しください。

文京区が世界水準の教育理念を公立の教育に根付かせていく取組は、全国の自治体にとっても大きな示唆を与えるものです。今後、子どもたち一人一人が自ら問い、考え、行動する力を身に付け、未来を切り開いていく礎となることを願います。

次に、子どもたちの教育の観点から、大阪・関西万博の活用について伺います。

先日、大阪・関西万博を視察してまいりました。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、世界各国から最先端の技術や多様な文化が集まる国際的なイベントです。

SDGs、先進医療、AI、カーボンニュートラル、福祉、防災など、私たちの未来に直結するテーマがこの中に全て取り込まれていると肌で感じてきました。

子どもたちがこれからの社会を主体的に学ぶ場所であり、絶好の機会であると思われました。また、国際交流や異文化理解の促進にもつながり、区として取り組む国際教育の推進とも親和性が高い内容です。

開催から三か月足らずですが、現時点で、区内での大阪・関西万博

に関する情報提供や教育的な活用の検討について、課題はありますか。伺います。

万博の内容を知ること、子どもたちの学びが広がる可能性があります。多くの学校現場や保護者にとって、その存在を身近なものに感じてほしいと思いますが、大阪・関西万博を教育に生かす意義について、教育委員会の認識をお聞かせください。

また、学校現場だけでなく、シビックセンターや区内施設での子どもたちが行き交う場所にての広報・周知について、区はどのように取り組んでおられますか。

そして、区内七校が修学旅行の行き先に予定しておりますが、会場に直接行けない学生たちにも、例えば、オンラインを活用したバーチャル参加や、総合的な学習時間において万博に触れる機会はあるのか、お聞きます。

ノーベル生理学・医学賞を受賞した山中伸弥教授は、「一九七〇年に大阪万博を訪れたときの経験が間違いなく科学への興味につながった。何千万人が行ったら何千万通りの感動があり、それぞれの学びがある」とインタビューに答えております。

教育の機会としての活用について、区としての支援や方向性をお聞かせください。

次に、小日向台町小学校の改築についてです。

コロナ後の令和三年に、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会が始まり、幼稚園、児童館・育成室を含んだ一体的整備を議論してきました。

住宅街にある校舎周辺の道幅の狭い道路ゆえに大型車が入れないという地域の特性に加え、仮設校舎を校庭に建設する自校方式を取らざるを得ず、長期間に及ぶ工事が懸念されたのが、この学校改築の難題

点でした。

それを想定し、仮設校舎を建設できる民間地の土地取得交渉に、企画課や学務課など、区は組織横断的にコロナ前から積極的に動いてくださっております。

その後、令和五年には、みずほ銀行研修所が幼稚園の仮園舎として活用が決まり、近隣住民一軒一軒を訪問し、了承を得てくださったその経緯も含め、そして本年、東邦音楽大学の土地取得に至ったことは、企画課、学務課の職員の皆様、そして、関係所管の皆様の努力にあつたと、改めて感謝の意を表します。

さて、その仮校舎を小日向台町小学校が一番目に活用する方向で調整を進めることが決まりましたが、東邦音楽大学附属東邦高等学校の在籍生が卒業し、建物が区に引き渡される令和九年六月までは、建物の解体工事に着手できません。

その間にできる計画について、そして、解体工事、仮校舎建設のスケジュールをどう見積もっておられるのか、同時に、現在の小日向台町小学校の改築についての進め方をどう計画しているのかを伺います。また、小日向台町小学校は、茗荷谷町会と小日向台町町会の一時的避難所でもあります。工事期間中の避難所の代替場所をどう考えているのか、伺います。

幼稚園の仮園舎として活用する旧みずほ銀行茗荷谷研修所跡地には、他に児童館・育成室も入りますが、こちらの整備計画もお示しく下さい。

また、不便が生じて、工期が長くなるうとも、居ながらの改修工事を望んでおられる御家庭もおります。仮校舎へ移転して工事を進めることにどう理解を得るか、お聞きいたします。

最後に、女性管理職の育成と職員人事についてです。

令和六年四月一日現在のデータによれば、東京二十三区の区役所における女性管理職の比率が、文京区は二十三区の中で最も低い水準であることが明らかになりました。この結果は、男女共同参画の推進やダイバーシティの実現という観点から見て、極めて深刻な区の課題と受け止めます。

これまで、文京区は、教育・文化・福祉など、多くの分野で先進的な施策を進めてきましたが、組織内部の人材登用においては、多様性やジェンダー平等の観点では大きく遅れを取っているということではないでしょうか。

この状況を受けて、まず初めに、文京区の女性管理職比率が二十三区中で最下位であったという事実を、区長はどのように受け止めておられますか。そして、女性職員の登用・育成に関するこれまでの取組と成果、そして、現状の課題をどのように認識しているのかを伺います。

今後、女性管理職の比率向上に向けて、区全体の意識改革を促進していく必要があると思います。

そして、人事登用においてですが、年次や在職年数にかかわらず、多様な人材が能力と実績に応じて登用される環境を整えることは重要です。優れた人材が民間企業に転職することなく、職員のキャリア形成と人事には慎重になる必要があります。

実績、マネジメント力、区民との信頼関係などを重視した人事評価を導入し、在職年数や年齢に過度に依存しない登用を促進し、選考基準や審査体制の明文化など、公正性を担保することは重要です。これらの区長の御認識をお聞かせください。

これからの自治体運営には、これまで以上に多様な視点、柔軟な思考、そして、区民の多様性を反映した意思決定体制が求められます。

その実現のためには、能力と適性を評価した登用を行う仕組みの構築が不可欠です。文京区がその先頭に立つことを期待し、質問とさせていただきます。

以上で私の質問を終わります。
御清聴誠にありがとうございます。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 山田議員の御質問にお答えします。

最初に、社会教育関係団体についての御質問にお答えします。長年にわたり、地域に根差した社会教育活動を行っている団体は、区や区民にとって、かけがえのない大切な存在であると認識しております。

これらの団体による活動は、成熟した地域社会を形成する上で重要であることから、議員の御提案も参考に、活動の継続に当たり、励みとなる取組を検討してまいります。

次に、和敬塾との連携についての御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、創立七十周年を迎えた和敬塾とは、令和二年度に締結した「包括連携に関する協定」により、これまで、防災、子育て、福祉、生涯学習、文化振興など、幅広い分野での連携した取組を行ってまいりました。

昨年度は、高校生向けの学習支援事業として、理事による講義、大学生との交流会及び和敬塾の見学等を実施し、参加者からは「大学進学への意欲向上につながった」、「進路選択の幅が広がるきっかけになった」などの肯定的な意見を頂いております。

今後とも、協定に基づき、様々な意見交換を行いながら、地域課題

の解決に資する事業に取り組んでまいります。

次に、高齢者支援の取組に関する御質問にお答えします。

まず、高齢者を対象とする事業の検証と再構築についてのお尋ねですが、区では、これまでも、日常生活の維持や質の向上、社会参加の促進、健康への支援に向けて、様々な事業に取り組んでまいりました。

事業の実施に当たっては、参加者に対してアンケートを行うなどニーズの把握に努めるとともに、「文の京」総合戦略の進行管理のほか、地域福祉推進協議会において、高齢者・介護保険事業計画の事業の進行管理を行い、事業の必要性や効果について検証しております。

今後とも、多様化する様々なニーズを的確に捉えるとともに、効率的・効果的な事業の在り方について、不断の見直しを行ってまいります。

次に、健康寿命の更なる延伸に向けた新たな施策等についてのお尋ねですが、区民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができよう、「ハッピーベジタブル大作戦」や「生活習慣病予防事業」等により、バランスの取れた食習慣や運動習慣を身に付けるための様々な機会を提供してきたところであります。

また、運動・栄養・社会参加を三本柱とするフレイル予防について、東京大学高齢社会総合研究機構と連携し、フレイルサポーターの養成やフレイルチェックの実施、各種講演やイベントの開催を通して、着実に取り組んでまいりました。

本年度は、これらの取組に加え、全ての区民の運動習慣の定着化を目的として、新たに健康アプリの導入を予定しております。

アプリの活用に当たっては、デジタル技術に不慣れた高齢者に対し、説明会や体験会を通して丁寧な支援を行うことで、誰もが楽しみながら取り組める環境を整えてまいります。本事業により、一人一人の自

発的な健康づくりを促し、健康寿命の延伸につながるよう、支援してまいります。

次に、ラジオ体操の推進についてのお尋ねですが、ラジオ体操は、世代を超えて、体力向上と健康増進に有効であることに加え、地域での交流においても大きな効果があると考えております。

今後は、介護予防に役立つ情報誌「いきいきシニアの元氣力マップ」へ、区内各所で実施されているラジオ体操の情報を掲載するほか、様々な機会を捉えて周知を検討してまいります。

次に、運動習慣を定着させるためのアプリの活用等についてのお尋ねですが、様々な年代の区民が簡単に利用でき、健康への関心を高め、自主的に運動に取り組んでいただけるよう、「東京ポイント」との連携について研究し、魅力的な健康アプリを提供してまいります。

次に、児童相談所の体制強化に関する御質問にお答えします。まず、児童相談所の開設からの対応実績についてのお尋ねですが、本年四月の開設から五月末時点での相談受理件数は四百九十六件、うち児童虐待の相談件数は三百五十一件であり、一時保護を行った児童数は、一時保護委託を含め三十七件となっております。

次に、児童相談所の専門職の配置状況についてのお尋ねですが、児童相談所の開設に向けて策定した運営計画においてお示ししたとおり的人员配置を行っているだけでなく、児童福祉司については計画より六人多い二十六人を配置し、より手厚い人員体制を確保しております。また、一時保護所職員や、弁護士、医師等の専門職員についても、計画以上に充実した人員体制を整えております。

次に、児童相談所の課題等についてのお尋ねですが、本区の児童虐待相談においては、法的な対応や医学的アプローチが必要なケースの占める割合が高い傾向が見られ、より慎重な対応を求められる事例が

多いことが課題と認識しております。

専門的な支援が必要な事例については、児童福祉に関する豊富な知識や経験を持つ弁護士や医師等の専門職員が、所内の支援検討チームに参画し、それぞれの事例に合わせた、具体的な助言や専門的対応を行うてまいります。

次に、今後の里親支援を含む社会的養護の推進における方向性についてのお尋ねですが、里親制度を含む社会的養護の周知啓発については、里親制度説明会の実施回数を増やすほか、児童相談所と里親養育包括支援機関が、本区の地域特性を十分に踏まえて、地域のイベント等において積極的に周知啓発を行うなど、機動的で丁寧な事業展開を図ってまいります。

中・長期的な社会的養護の推進については、区におけるニーズ等を適切に把握した上で、取組の方向性をお示ししてまいります。

次に、児童相談所の相談体制の強化についてのお尋ねですが、児童相談所職員が自信や安心感を持って相談援助に取り組むことができる体制づくりを「支援者 支援」として位置付け、職員の相談対応に伴う精神的負担を軽減する支援などにより、士気の高い職場を目指してまいります。

また、区内外の機関において、専門的人材を育成する研修を受講できる体制を整備するとともに、関係機関とのより迅速で的確な連携を強化してまいります。

さらに、専門性の高い児童相談体制を安定的に維持するため、任期満了となる児童相談所経験職員に代わる人材については、経験者採用試験等による確保を計画的に進めてまいります。

次に、一時保護された子どもの意見表明支援についてのお尋ねですが、一時保護所内では、子どもたちが自由に意見を伝えられるよう、

居室ごとに意見箱を設置しているほか、生活上のルール等について、意見を自由に出し合う「子ども会議」の開催等により、意見表明の機会を確保し、相談しやすい体制を整えております。

また、意見表明のサポートや代弁をするため、子どもの権利擁護について高い識見を有する弁護士を「子どもの意見表明等支援員」として委嘱しました。今後は、国のガイドラインに基づく支援員向けの研修を実施するなど、一時保護所を定期的に訪問するために必要な準備を進めてまいります。

このほか、意見表明の方法等を分かりやすく説明した区独自のリーフレットの配付や、都による相談機関の紹介等により、子どもの声を丁寧に聴く取組を一層推進してまいります。

次に、大阪・関西万博の周知についての御質問にお答えします。区長会において、国際博覧会推進本部事務局から、万博の概要説明と各自自治体における機運醸成への協力依頼があり、本区では、シビックセンターや青少年プラザにポスター等を掲示しております。

事務局からはSNS等での紹介なども取組事例として示されており、会期中の周知にも努めてまいります。

次に、小日向台町小学校改築期間中の避難所についての御質問にお答えします。

今後、具体的な工事内容を踏まえながら、避難所として使用できない期間の対応について、検討してまいります。

最後に、女性管理職の育成と職員の任用に関する御質問にお答えします。

まず、女性管理職の比率等についてのお尋ねですが、令和七年四月一日時点で、全管理職八十五人のうち女性職員は十人で、その割合は一一・八％と、昨年四月一日より一・六％伸びておりますが、他区と

比較して低い水準にあることから、改善が必要であると認識しております。

こうした状況の理由として、権限や責任が重くなることや、ワーク・ライフ・バランスに対する不安等が主な要因であると認識しております。

そのため、仕事のやりがいやプライベートとの両立等について、女性管理職にインタビューを行い、職員向け広報誌で周知するほか、「女性職員のキャリア形成に関する意見交換会」を実施し、昇任への不安解消に努めてきたところです。

今後も、これらの取組を通じて昇任意欲の醸成を図ることで、女性職員の一層の活躍推進に取り組んでまいります。

次に、人材活用、人員配置等についてのお尋ねですが、本区では、目指すべき職員像として、「課題に気づき解決に向けて、自ら考え行動できる、改革志向の職員」を掲げております。

この考えの下、管理職、一般職員問わず、人事評価に当たっては、設定した職務目標に対する成果のほか、企画力や調整力等、多角的な要素を公正に評価することで、より高い能力を持った職員の育成を図ってまいります。

今後とも、人事評価の結果を活用するとともに、多様な研修を通じて職員の職務遂行能力を高め、在職年数や年齢に過度にとらわれることなく、職員の能力と適性を踏まえた適材適所の人員配置を行ってまいります。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔丹羽恵玲奈教育長「議長、教育長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 丹羽恵玲奈教育長。

〔丹羽恵玲奈教育長登壇〕

○教育長（丹羽恵玲奈） 教育に関する御質問にお答えします。

初めに、教育分野における和敬塾との連携についてのお尋ねですが、議員御指摘のとおり、数多くの大学生等が暮らす和敬塾は、本区における貴重な教育資源になり得るものと認識しております。

現在、一部の区立小・中学校の地域学校協働本部において、大学生や保護者、地域の方々の協力を得て放課後の学習支援を行う「地域未来塾事業」を実施し、子どもたちの学力向上、学習習慣の定着に努めております。

今後、「地域未来塾事業」について和敬塾に周知を行い、寮生の参加を呼び掛けるなど、放課後の学習支援における連携について検討してまいります。

また、子ども向けの講座につきましては、和敬塾との連携の可能性について検討してまいります。

次に、b・1 a bの拡充についてのお尋ねですが、本年四月に開設十年目を迎えた「青少年プラザ b・1 a b」は、令和六年度の年間延べ利用者が三万三千人を超え、中学生の自主的な活動や交流を行える居場所として、着実に定着しております。

また、b・1 a bを利用する中学生が、青少年健全育成会や児童館のイベントに参画するなど、地域活動に興味を持つ中学生が増えており、地域の担い手として成長しているものと認識しております。

さらに、旧大塚地域活動センター跡地に新設予定の青少年プラザの近隣には、区立中学校のほか、国立や都立、私立の中学校・高校、さらに大学も複数あります。そうした地域特性を踏まえ、b・1 a bとはハード面・ソフト面でも異なる特色を持った施設となるよう検討を進めているところです。

今後とも、施設を利用する中高生が社会参画できる機会を提供し、

地域のリーダーとなる青少年の育成に努めてまいります。

次に、アクアベースについてのお尋ねですが、中高生の居場所事業として、本年五月に開設した「アクアベース」は、週三回利用可能となっております。利用者からは「静かで良い」、「生き物がいるのがうれしい」といった声を頂き、様々な形で活用されている状況です。

一方で、より多くの中高生に施設の存在を知ってもらうための周知方法などの課題も見えてきております。

今後は、中高生の意見を積極的に取り入れ、より多くの中高生が安心して過ごせる居場所となるよう、積極的な広報や、運営委託事業者の強みを生かした魅力的なプログラムの充実に努めてまいります。

次に、国際バカロレア機構との相互協力に関する御質問にお答えします。

まず、国際バカロレア機構との連携の取組についてのお尋ねですが、本区は令和七年三月に国際バカロレア機構と相互協力に関する覚書を締結し、持続可能な社会及び平和な世界を築くことに貢献できる資質・能力を育むため、「世界に向けた学びを紡ぐプロジェクト」に取り組むこととしております。

本プロジェクトでは、令和七年度は、シンポジウムの開催及び教員研修の実施、令和八年度以降は、教員研修の実施、国際バカロレア認定校との交流、指導方法に関するモデル校の選定に向けた検討等を実施する予定です。

本年七月に開催するシンポジウムは、国際バカロレア機構との相互協力に関する出発点として位置付け、今後の区の取組を、保護者、地域の方々、教育関係者に広く知っていただくことを狙いとしております。

シンポジウムにつきましては今回限りとする予定ですが、国際バカ

ロレア機構との連携の中で、関係を築けた諸機関との対話も大切に、事業の充実に生かしてまいります。

次に、教員研修についてのお尋ねですが、国際バカロレア機構が文京区のためにアレンジした研修プログラムにて、区立幼稚園及び小中学校の教員研修を実施いたします。

具体的には「探究的な学び」「学習評価」「概念的な理解」をテーマとして取り扱い、ディスカッション等を通して受講者が能動的に学ぶ研修といたします。

次に、期待される児童や生徒の学びの変化についてのお尋ねですが、受講者は研修後、学んだテーマを授業で実践することとし、教育委員会としましては、授業観察等でフィードバックを与えるなど、受講者への支援をいたします。

児童・生徒及び受講者にアンケートを取るなどして、子どもたちの変容を把握するとともに、その結果を国際バカロレア機構へ情報提供し、より良い研修が実施できるよう努めてまいります。

次に、大阪・関西万博に関する御質問にお答えします。

まず、万博の活用についてのお尋ねですが、この万博につきましては、教育指導課の職員も現地を視察しております。

各パビリオンで「いのち」をテーマにしたプログラムが提供され、子どもたちがSDGsの達成に向けた先進的な取組や社会システムに触れることで、未来社会を体験する機会となり、教育的意義を有するものであるとの報告を受けております。

次に、万博を修学旅行先にしなかった中学校についてのお尋ねですが、各区立中学校は、生徒の実態や学校の特色に応じて修学旅行を計画・実施しており、それぞれの訪問先において、教育的効果のあるプログラムに取り組んでおります。

次に、万博を教育の機会として活用することについてのお尋ねですが、万博を訪問しない学校でも、提供されている様々なコンテンツを通して万博に触れることができるよう、校長会に情報提供してまいります。

最後に、小日向台町小学校の改築についてのお尋ねですが、令和九年六月頃に予定されている東邦音楽大学からの建物引渡し後、速やかに不要な既存校舎の解体等の事前工事を行うことが重要です。そのため、本年度中に仮校舎の整備方針を取りまとめ、来年度初めから設計に入る予定です。

また、設計後の事前工事、建設工事が最短のスケジュールで進んだ場合、仮校舎の供用開始は令和十二年度となる見込みです。

小日向台町小学校等の改築工事については、小学校が仮校舎へ移転した後に建設工事を開始することで調整を進めております。仮校舎を学校敷地の外に確保したことで、工期の短縮が図られるものと考えておりますが、具体的な工期や工事スケジュールについては、設計業務の中で検討を進めております。

旧みずほ銀行茗荷谷研修所については、現在、内装改修の設計を進めており、研修所本館に幼稚園、児童館及び育成室一室を、新館に育成室二室をそれぞれ整備する計画としております。改修工事の着工時期については検討している段階であり、今後、具体的なスケジュールが決まり次第、保護者や地域の方々に対し、周知を行ってまいります。学校が敷地外の仮校舎に移転することについては、保護者の皆様へ、その利点及び課題等について、丁寧な説明を継続して実施し、不安解消や理解促進に努めてまいります。

〔山田ひろこ議員「議長、十二番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 十二番山田ひろこ議員。

○山田ひろこ議員 自席からの発言をお許しくください。

区長、教育長、どの質問にも大変的確に、そして詳細に御答弁を頂いたと思っております。ありがとうございます。

来年度は区制八十年を迎えるわけですが、区政は、過去にも未来にも、区民とともにあるのは間違いないと思います。

特に、文京区の区民の方々は、文京区愛を持ち、そしてまた、文京区を誇りに思っている方が本当に多くいらっしゃいます。この先の十年を考えたとき、この区民のシビックプライドを多角的に、そしてまた、いかに醸成していくかが区の魅力につながっていくと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○議長（白石英行） 議事の都合により、会議を暫時休憩いたします。
午後二時四十八分休憩

午後二時五十九分再開

○議長（白石英行） これより会議を再開いたします。それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔市村やすとし議員「議長、二十番」と発言を求む。〕
○議長（白石英行） 二十番市村やすとし議員。

〔市村やすとし議員登壇〕

○市村やすとし議員 自由民主党文京区議会の市村やすとしです。

三期目の当選から早二年が経過し、初当選から十年目の節目を迎え、先日、お陰さまで同期三人で表彰を受けることができました。改めて、初心に立ち返ることの大切さを実感しているところです。

私は、初当選以来、一貫して「人と人とのつながりを大切に」を掲げ、活動してまいりました。そして、様々な震災・災害、コロナ禍を

経験し、改めて、人と人とのつながりの大切さについて、確信を持って言えるようになりました。

以前もお話しさせていただきましたが、人と人とのつながりは、一方通行ではつながりません。お互いに相手を思いやる心があつて初めて、人と人とはつながると思います。

また、最近、結果を求め過ぎることを危惧しております。イエスカノーか、白か黒か、右か左かだけでなく、時には中庸という視点も大切で、さらには、もう一度違う角度から見つてみることで、つまり、曖昧さの中を行ったり来たりしながら粘り強く思考を紡いでいく姿勢も大切ではないかと思えます。加えて、思いやりの心を注げば、解決できなかったことも解決の糸口が見付かるのではないのでしょうか。

今までのお話は、抽象的で分かりづらいと思う方もいるかと思いますが、これからの時代はAI、DXの中で暮らしていかなくてはなりません。人と人とが触れ合うアナログの部分も、今までどおり大切にしていかなければならないと思っております。

話は変わりますが、二〇二五大阪・関西万博は、四月十三日、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げ、持続可能な社会の実現やSDGsの達成を目指し、大阪市の夢洲で開幕しました。

間もなく開幕から二か月が経とうとしておりますが、先月、万博会場と大阪市議会を視察してまいりました。シンボルである大屋根リングを始め、数多くのパビリオンや展示場を実際に目の当たりにして、命、世界、未来を体全体で学んでまいりました。

これらの体験が来場者の記憶に深く刻まれ、未来を担う子どもたちを始め、一人一人が新たな一歩を踏み出し、いのち輝く未来社会へとつながることを信じてやみません。

また、コロナ禍後、様々な危機に直面している時代に、世界中の

人々が集まり、命に向き合い、最先端の技術や多様な考え方、文化に触れることは、極めて意義深いことを確信させていただきました。

それでは、令和七年六月定例議会に当たり、自由民主党文京区議会を代表し、一般質問を行います。

まず初めに、アントレプレナーシップ教育について伺います。

私の出身校でもある文京区立第九中学校が主催で、近隣十二町会とタイアップし、町会課題解決アントレプレナーシップが去る五月十六日にスタートをしました。

スタート前には、校長先生自ら、駒込地域活動センター管内の十二町会の定例会に来て説明していただき、その後、私の町会役員会の席にも足を運んでいただき、二度の説明を受けることになりました。当初、聞き慣れない言葉でしたが、先生の熱意は十分に伝わり、現在に至っております。

今回は「第九中生が持続可能な地域社会の実現を応援する」をテーマに、一年掛けて実施するものであります。中学生が持続可能な地域社会の実現に関心を持ち、課題解決のためのアントレプレナーシップを学ぶことで、単なるビジネススキル以上の価値を持ち、地域社会にもプラスの影響をもたらすことを考えると、とても意義深く、すばらしい取組だと思えます。中学生がこの学びを通じてどのような変化を生み出せるか、とても楽しみにしております。

今回の取組は、中学校十校の中で初の試みで、成果も含め、課題等は未知数ではありますが、中学生から地域社会に関心を持つことで、十年、二十年後の将来にわたって、町会・自治会や地域のお手伝いにつながってくればこの上ない喜びであり、今後の展開に大いに期待しております。

教育委員会も既にこの取組は学校と共有していると思えますが、ス

ターゲットしたばかりではありませんが、アントレプレナーシップ教育に対する認識と今後の展望、課題があればお聞かせください。

また、本区の教育方針において、この取組がどのように位置付けられるのか、他の区内中学校への展開をお考えか、現時点で答えられる範囲でお答えください。

次に、町会・自治会に対する新たな支援策について伺います。

まずは、本年度も町会等の持続的な運営を支援するために、新たに加入促進に向けたチラシやパンフレット作成への補助、継続支援としては、多様な地域活動団体と連携して実施する事業に対する補助等を通し、町会・自治会活動を支援していただき、感謝申し上げます。

町会・自治会の抱えている諸問題には、役員の高齢化と同時に、町会員の減少が挙げられる中で、若い世代の町会・自治会離れは全国的な課題になっており、私の町会でも同じ悩みを抱えております。

若い世代が町会・自治会から離れていく背景には幾つかの要因が絡み合っていると考えます。

第一に、都市化の進展により地域コミュニティの一体感が希薄化し、町会の存在意識が見えにくくなっていることが挙げられます。また、仕事や学業の忙しさから、町会活動に割ける時間が限られていることも大きな要因と考えます。

さらに、活動内容が若者の興味や関心に合致していないことや、町会運営が固定化されており、新しい意見や提案が受け入れられにくいことも、参加意欲の低下につながっていると考えられます。

このような課題に対して、町会・自治会がSNSやデジタルツールを活用した情報共有を導入したり、若者向けのイベントを企画することで参加を促す取組や、フレキシブルな参加制度を導入し、若者が負担を感じないで関われる環境を整えることも重要と考えますが、区の

見解と、これらの支援策があればお示しください。

先ほど申し上げた課題を解決するため、町会・自治会の活動を若年層にアピールするための広報戦略の強化も必要と考えますが、区のお考えをお示しください。

また、先ほどお話ししたように、文京区立第九中学校では、アントレプレナーシップにより、町会・自治会活動を学校の地域学習に組み込むことがスタートしましたが、町会・自治会運営に若年層が関わられるよう、区として支援できる取組や仕組みづくりをどのようにお考えか、お伺いします。

今後は、本区の支援を頂きながら、地域の特性を生かした祭りやワークショップ等の魅力的なイベントを積極的に開催し、住民同士の交流を促すことで、町会・自治会の関心を高める努力をしていきたいと思っております。

次に、高齢者クラブの存続支援について伺います。

区長は以前より、所信表明などで、「『文の京』の未来を担う宝物である子どもたちと地域を守り育ててくれた功労者である高齢者の皆さん、大切な二つの世代に向けて、「子どもたちと高齢者への応援歌」を掲げ、この方針はこれからも変わらずに掲げてまいります」と力強く述べられております。

私も全く同感で、未来を担う子どもたちの応援はもちろんですが、長年町会に携わってきた経験から、高齢者の方々に対する尊敬の念を禁じ得ません。

約一年前に文京区高齢者クラブ連合会の会長が新会長に受け継がれましたが、それぞれの挨拶の中で、会員減少と後継者不足によるクラブの消滅と休会を危惧されております。

令和六年四月一日現在、四十七クラブ総会員数二千四百七十八名で

したが、一年後の令和七年四月一日現在と比較すると、会員数は二千四百七十八名から二千二百十九名と、二百五十九名の減少で、クラブ数は四十七クラブから四十二クラブと減少し、そのうち休会が三クラブ、解散が二クラブで、五クラブの減少となり、歯止めが掛からない結果をとっても憂慮しております。

地域の高齢者クラブが減少することで、シニア世代の方々が集い、交流し、健康的な生活を送る場が限られてしまうのは残念です。

本区においては、高齢者クラブが果たしている役割を十分に理解し、きめ細かな支援をしていただいていることに感謝しておりますが、何とかして減少傾向に歯止めを掛けなくてはなりません。その具体的な支援策について、幾つか提案させていただきます。

初めに、地域包括支援センターとの連携強化についてです。

高齢者クラブが地域包括支援センターと定期的に情報交換を行い、クラブの活動や課題を共有することで、支援センターがクラブの活動支援や新規会員につながっていると聞きしております。

また、地域包括ケアシステムの強化を進めている本区で、高齢者クラブはこのシステムの一環として位置付けられており、介護予防や健康維持の場として活用できるものと考えられますが、現状においてどのような状態か、区の見解を伺います。

次に、財政支援の強化についてです。

現在、区からは、三十名以上のクラブに十七万四千円、五十名以上には二十九万四千円の補助金を出して支援しておりますが、補助金に頼る割合が多い高齢者クラブですので、運営資金を安定させるために、活動費や会場使用料の補助を拡充することで、クラブの負担を軽減することができると考えます。区の見解を伺います。

最後に、新規会員獲得の促進についてです。

会員減少を防ぐために、区が広報活動を強化し、区報やウェブサイトでクラブの活動を紹介することなどで、地域の高齢者にクラブの魅力を伝える取組についてですが、区の見解をお伺いします。

次に、本年四月一日に施行された東京都カスタマー・ハラスメント防止条例への対応について伺います。

昨今、民間事業者や役所の窓口あるいは電話などで、正当な理由のない過度な要求や暴言、脅迫が行われるカスタマー・ハラスメントが問題となっております。

接客業・サービス業を営む民間企業であれば、長時間にわたる執拗なクレームや威嚇行為を営業妨害と捉え、迅速に判断し、お帰りにくださいと言えることも多々あると思いますが、様々な相談事や手続にも来られる行政の窓口では、脅迫や暴行といった明らかな違反行為でもない限り、カスタマー・ハラスメントと断じるのは相当難しいのではないかと思います。

昨年十一月の一般質問において、同僚の吉村議員の、電話によるカスタマー・ハラスメントへの対策に関する質問に対し、区長は、「都のカスタマー・ハラスメント防止条例の趣旨を踏まえ、対応マニュアルの作成等、必要な体制を構築し、迅速かつ積極的に対応を行ってまいります」と御答弁されております。

そこで、その対応について、二点お伺いいたします。

まず、都の条例の定義によれば、区役所は事業者、そして、窓口に来る区民は顧客等ということになります。様々な悩みや問題を解決するために、最後のよりどころとして区役所にやってくる区民に対して、公平・公正かつ丁寧に対応することはもちろんであります。できないことはできないと毅然とお断りする場合は、当該区民にとっては切実な問題、正当な要求と思つて、つい声を荒げてしまったことに対

して、区としては、それを不当な要求・暴言として扱わなければなりません。それぞれの窓口の特質にもよりますが、住民の権利を守りつつ、同時に、応対している職員も守らなければなりません。

そういう意味で、SNS等での誹謗中傷の拡散を防ぐために、職員の名札を平仮名の名字のみの表記に変更した区の対応は、迅速な措置であったと評価したいと思います。

今回の都条例の施行を受けて、区のカスタマーハラスメント対策基本方針を策定したことは承知しておりますが、組織全体として、また、各職場における協力体制など、具体的にどのような対応をして職員を守っていくのか、今年度の取組をお伺いいたします。

あわせて、行政サービスの一翼を担う指定管理者や委託事業者に対しては、どのような方法で条例の趣旨を説明し、理解を深めていくのかも伺いいたします。

二点目の質問として、区は都と連携してカスタマーハラスメントを防止するべく、都民や事業者に対して、条例の趣旨を理解してもらうため、情報の提供、啓発、教育、助言などを行うことになっていきますが、小規模の店舗やサービス業においては、まだまだ口コミによる悪評の拡散を恐れて毅然とした対応ができずに、物的被害が出たり、従業員が思い悩んでも泣き寝入りする場合もあるようです。

住民に一番近い基礎自治体として、都との連携の下、今年度はどのような施策を進めていくお考えなのか、伺います。また、どのような関係機関と連携することが想定されるのかも併せてお伺いいたします。最後に、私たち議員の皆様一言申し上げます。

委員会での理事者との議論や職員との接し方についてですが、お互いに一生懸命ゆえに、時にはけんけんがくがくになる場合もあるかもしれません。大切なのは、常にお互いに尊敬の念を持って議論し、接

することではないでしょうか。

区民のために共に頑張ってまいりましょうと付け加えさせていただきます、この項目の質問を終わります。

次に、優秀でやる気のある職員の採用についてお伺いします。

昨今、就活生の公務員離れが報じられております。特別区人事委員会試験の一類採用試験、一般事務職第一次試験の受験者数と最終合格者との倍率を見ても、令和四年度の受験者は八千四百十七人で倍率三・六倍、令和五年度は七千六百六十八人で倍率二・五倍、令和六年度は六千八百六十八人で倍率二・三倍という結果になっており、明らかに減少傾向にあります。

年度によりそれぞれ社会的な環境が異なるとはいえ、若者の公務員離れは、国・地方自治体を問わず、共通のトレンドと言つてよいと思います。

その要因は明らかで、一つ目には、少子化による人手不足に対応するため、民間企業が初任給を大幅にアップしたり、柔軟な働き方を用意するなど、魅力的な職場環境を売りにしていること。

また、二つ目として、従来から、親の世代では、役所は人がふんだんにいて仕事が楽で定時に帰れるといった誤解から、常に子どもになってほしい職業の上位にランクされているものの、様々なツールで就職先の情報を集める若者は、実は役所も仕事がつくて残業も多く、キャリアアップや給料の伸び具合も余り期待できないと感じてしまい、志がある人まで民間に流れているということが挙げられると思います。しかし、こういった我々にとつては不利な社会情勢の中でも、若者が「地方公務員も結構面白そうだぞ」「文京区をもっと住みよいまちにしたいな」と思ってくれるような、選ばれる文京区にしていかなければなりません。

区長、文京区の職員のうち、区内在住者は約二割と聞いています。特別区人事委員会試験の合格者や区が実施する専門職の試験において、将来の文京区を背負っていけるような優秀でやる気のある若者が文京区以外からもどんどん集まってもらえるよう、引き続き頑張っていたきたいと思います。

そこで、人材確保・育成基本方針の中で、特徴的な取組事項があればお伺いいたします。また、区民満足度を一層高めるために力を発揮できる職員像とはどういうものなのか、区長が一番大切だと思っっているイメージをお伺いいたします。

次に、本駒込二丁目国有地についてお伺いします。

本駒込二丁目の国有地については、高齢者、障害者や児童福祉等の整備用地として国に土地の取得を要望していると二月定例議会で報告があり、本区においても、様々な行政需要を確認しながら活用方法を検討していることと思います。

一方で、この国有地の近くに私の母校でもある昭和小学校があり、定期的に開催される昭和小学校学校運営協議会に地元町会長として出席する中で、様々な課題が取り上げられてきました。

特に喫緊の課題としては、教室不足や教育環境の向上が大きな課題として上がってきており、多くのPTAや保護者からは「待ったなしだよね」との心配の声を耳にしておりました。

そのような中で、昨年、学務課より学校運営協議会に出席していただき、現時点での状況と今後の対応策について説明を受け、課題解決に向けた方向性等の議論をさせていただいたところです。

このような状況において、国有地の活用方策の決定に当たっては、昭和小学校に併設されている文京昭和高齢者在宅サービスセンターを移転する可能性も含めて検討を進めているのか、区の検討状況をお伺

いたします。

次に、自転車等の安全対策についてお伺いします。

議会及び行政は、毎年、各地区町会連合会との意見交換会を実施しております。各町会・自治会は、地域での困り事や改善してほしいことを各地区で取りまとめ、意見交換会を実施しております。その中で毎年上がってくる事例が、自転車の安全対策に関することであり、文京区内の交通事故全体を見ますと、微増傾向にあり、自転車乗用中の死傷者数は令和六年においては二百十人と、前年同期に比べ約二割増加し、全死傷者数の約四割を占めていることは憂慮すべき事態であります。

本区も、地域の警察等の関係機関と連携し、様々な方法によりルール・マナーの周知・啓発に取り組み、取締りの強化もお願いしていることは承知しております。

しかしながら、一向に減らない自転車事故をどうしたら食い止められるのか、悩ましい問題ではありますが、悲惨な事故を未然に防ぐためには、自転車安全利用五則の厳守と、ルール違反者の取締りの強化の徹底しかないと考えます。

以前より、ルール違反者には罰金を科すことで意識を変えてもらわない限り、違反に伴う交通事故は減らないと主張してまいりました。

自転車の交通違反が急増する背景の中、警察庁は昨年十一月一日、自転車に関する道路交通法の改正により、自転車の危険な運転に新たな罰則を整備しましたが、本年四月二十四日、自転車の交通違反に交通反則切符（青切符）を導入する改正道路交通法を二〇二六年四月一日に施行する方針を明らかにしました。

主な反則行為として、スマホを使用するなどのながら運転に一万二千円、信号無視は六千円等々の反則金の納付が求められることになり

ます。

この改正により、自転車事故が減ることを大いに期待したいところですが、取締りが自転車利用の萎縮を招かないためにも、正しい交通规则・マナーを啓発する安全教育が重要になると考えます。本区のお考えをお聞かせください。

また、取締りを強化できるのは、大きな幹線道路の交差点になるかと思えます。しかしながら、文京区は坂道が多く、ついスピードが出てしまう道路環境の中、住宅街の横断歩道のある交差点、私の自宅前ですが、地面に「止まれ」の標識、「止まれ」の支柱標識、「飛び出し注意」の立て看板、下り坂前方の横断歩道に左右二つのカーブミラーが設置しているにもかかわらず、ノンストップで走り去っていくのを頻繁に見掛けます。以前、この場所で重大事故が発生し、自動車との接触事故は何度もある場所です。

本区としても、このような危険箇所には、最善を尽くし、事故防止に努めていることと思えます。このような危険箇所はかなりの箇所になると思いますが、どの程度把握されているのか、また、これらのリサーチの方法と今後の安全対策をお示しくください。

最後に、区への要望として、引き続きのルール・マナーの周知・啓発のお願いと同時に、警察の取締り強化による事故の減少に期待しております。

以上で質問を終わります。

御清聴誠にありがとうございました。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 市村議員の御質問にお答えします。

最初に、町会・自治会に対する支援策についての御質問にお答えします。

区では、令和五年度より、町会・自治会が行う事業や活動を広く周知できるよう、SNS活用講座を実施しております。本年度は、SNSを活用した周知に加え、デジタルと紙媒体で共通して活用できる、より目を引きやすいチラシ等の作り方を学ぶ講座を実施してまいります。

町会・自治会のイベント情報については、地域活動センターの公式LINEを通じて配信することで、町会・自治会との接点が少ない若年層への周知を支援してまいります。

また、本年度から、町会・自治会による加入促進に向けた取組に対する補助を新たに実施しております。チラシ等の作成のほか、町会・自治会の未加入者でも参加できるイベントの実施を補助の対象としております。

さらに、区において「町会・自治会運営マニュアル」を新たに作成し、町会・自治会の運営を見える化することで、若年層が町会活動に関わる環境の整備を支援してまいります。

なお、各町会・自治会は、区が昨年度から開始している、様々な地域活動団体との連携事業に対する追加補助を活用し、PTAや青少年健全育成会等との連携事業を実施しております。

今後とも、町会・自治会運営に若年層が積極的に関わられるよう支援することにより、町会・自治会の担い手不足の解消を図るとともに、地域コミュニティの活性化の推進に取り組んでまいります。

次に、高齢者クラブに関する御質問にお答えします。

まず、高齢者あんしん相談センターと高齢者クラブの連携についてのお尋ねですが、現在、高齢者あんしん相談センターは、安心ネット

連絡会を通して、高齢者クラブと地域の取組や健康維持に関する情報交換等を行い、地域での連携強化を図っております。

高齢者クラブについては、楽しみながら活動に参加することで、地域での人と人とのつながりが期待でき、社会参画の観点からも、介護予防や健康維持に大きく資するものと認識しております。

次に、高齢者クラブへの支援についてのお尋ねですが、区では、高齢者クラブ活動室を設置しており、各クラブやクラブ連合会からの相談に応じ、運営についても様々な支援を行っております。

また、新規会員の加入促進のため、各クラブが実施している「クラブ体験事業」等への助成や、広報紙「文高連だより」作成支援のほか、「ミドルシニア向けの冊子の「セカンドステージ・サポート・ナビ」など様々な媒体により、クラブの活動を紹介しているところです。

各クラブに対する助成金の増額は、現在のところ考えておりませんが、こうした取組とともに、区報やホームページの更なる活用を通じて、引き続き高齢者クラブの活動を支援してまいります。

次に、カスタマーハラスメントに関する御質問にお答えします。

まず、区の対応についてのお尋ねですが、公務現場には、複雑な問題を抱えた方など、様々な状況の区民が訪れており、カスタマーハラスメントの判断においても、それぞれの区民の方の置かれた状況や背景を丁寧に把握した上で、慎重に判断する必要があると考えております。

昨年度は、「文京区カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定したところですが、本年度は、カスタマーハラスメントに対する組織的対応を定めたマニュアルの策定に向けて、全庁を挙げて具体的な取組について検討してまいります。

また、職員だけでなく、指定管理者や受託事業者などに対しても、区で策定したマニュアル等についての周知を行い、カスタマーハラス

メントに対する区の考え方や対応方法について、理解を促してまいります。

次に、区民や事業者へ向けた施策等についてのお尋ねですが、区民は、消費者として事業者に向き合うことから、区では、消費者庁発行の啓発冊子の配架や、区が発行する「くらしのパートナー」において特集記事を掲載するなど、東京都消費生活総合センターとも連携しながら、事業者へのカスタマーハラスメントについての理解促進・周知に努めてまいります。

また、事業者に対しては、東京働き方改革推進支援センターと連携し、カスタマーハラスメント対策をテーマにしたオンラインセミナーを開催し、事業者が従業員を守るために取るべき対策等について、必要な周知・啓発に努めてまいります。

引き続き、消費者と事業者の双方が互いに尊重し合える環境の整備に努めてまいります。

次に、職員の採用に関する御質問にお答えします。

まず、人材確保に関する取組についてのお尋ねですが、「人材確保・育成基本方針」では、優秀かつ意欲のある人材を確保するために、公務の魅力発信、採用説明会の工夫、選考方法の工夫、経験者採用制度等の更なる活用の四つの取組を中心に進めていくこととしています。採用説明会については、講演形式だけではなく、職員と受験希望者が直接コミュニケーションを取ることができる形式を拡大し、公務の実態や魅力について丁寧に伝えていくところです。

また、採用選考においては、その人が持つ学力以外の能力やモチベーション、環境に適應する能力など、様々な視点から判断する、人物重視の選考を進めております。

こうした取組を推進することにより、職員の採用が年々厳しさを増

す中でも、優秀かつ意欲のある人材を確保し、組織への定着を図ってまいります。

次に、目指すべき職員像についてのお尋ねですが、本区では、区を取り巻く環境の変化や、複雑化・多様化する区民ニーズに柔軟に対応するとともに、区民から信頼される職員であるため、「課題に気づき解決に向けて自ら考え行動できる改革志向の職員」を、目指すべき職員像として掲げております。

今後とも、多様な研修の実施やOJTの促進等により、現状に捉われない柔軟な発想を持って、積極的に行動する職員の育成を推進してまいります。

次に、本駒込二丁目国有地についての御質問にお答えします。

本国有地の活用については、行政需要に資するよう、この間、高齢者、障害者、児童福祉等の施設の整備用地として、国と協議を進めてきたところです。

一方で、昭和小学校の普通教室不足対策や教育環境の向上についても、地域課題として捉えており、本国有地を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、現在、具体的な導入施設を検討しているところです。引き続き、行政需要や区民ニーズ等を踏まえ、総合的に検討を進めてまいります。

最後に、自転車等の安全対策に関する御質問にお答えします。

まず、自転車利用者への交通ルール・マナーの啓発についてのお尋ねですが、自転車は、幅広い世代が気軽に利用できる一方、違反行為等により重大な事故につながるおそれがあります。

令和八年四月に施行予定の改正道路交通法は、自転車の交通ルール違反について、交通反則通告制度を適用するものであり、自転車利用者は違反行為の危険性等を正しく認識することが求められます。

引き続き、警察等関係機関と連携し、自転車安全利用五則を始め、交通ルール・マナーの理解促進を図るとともに、区報やホームページ、SNS等を活用し、幅広い世代に向け、自転車の安全利用の周知啓発に取り組んでまいります。

次に、区内の危険箇所への把握や今後の交通安全対策についてのお尋ねですが、区では、町会・自治会、学校関係者等からの情報に加え、コミュニティ道路整備の効果検証等により、区内全域の危険箇所の把握に努めております。

これらの情報を踏まえ、交通管理者と連携し、交差点改良等の個別対策や路線整備等により、効果的な交通安全対策に引き続き取り組んでまいります。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔丹羽恵玲奈教育長「議長、教育長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 丹羽恵玲奈教育長。

〔丹羽恵玲奈教育長登壇〕

○教育長（丹羽恵玲奈） 教育に関する御質問にお答えします。

アントレプレナーシップ教育についてのお尋ねですが、アントレプレナーシップ教育については、本区の第九中学校が独自に取り組んでおります。

こうした活動は、生徒たちが社会課題を自分事として捉え、協働して解決策を実践する貴重な学びの機会であると認識しております。

課題といたしましたは、地域や企業への橋渡しをする人材の活用等が挙げられます。

他の区立小・中学校においても、総合的な学習の時間や特別活動の中で、地域の実情に合わせた課題解決型学習を行うとともに、児童・生徒が自分事として考え、地域の課題解決に取り組んでおります。

教育委員会といたしましても、アントレプレナーシップを含め、生徒の社会参画の意識の向上や地域の課題解決につながる教育活動の充実を図ってまいります。

〔市村やすとし議員「議長、二十番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 二十番市村やすとし議員。

○市村やすとし議員 自席からの発言をお許しく下さい。

区長、教育長、御丁寧な御答弁を頂き、ありがとうございます。今回も、区民の声、地域からの要望を中心に、区民の安心・安全につながる身近な問題を取り上げさせていただきました。

今後、人と人とのつながりを大切にし、思いやりあふれる魅力的な文京区づくりに尽力してまいりたいと思います。

詳細につきましては、同僚議員とともに、各委員会におきまして議論を深めさせていただきたいと思えます。

本日はありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、追って御通知申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

午後三時三十八分散会